

令和元年度第2回 第28期横浜市就学奨励対策審議会会議録

日時	令和元年11月13日(水) 14時00分～15時00分
開催場所	関内駅前第2ビル 6G会議室
出席者 委員7人 事務局8人	委員：芳川玲子、近藤浩人、遠藤洋子、杉田文江、鈴木茂久、秋好直樹、高橋浩二 事務局：インクルーシブ教育担当部長 佐藤祐子、学校支援・地域連携課長 勝俣好生 就学係長 佐々木美登、担当係長 郡司秀幸ほか職員2名 健康教育課 担当係長 浅井亮次、担当係長 末吉直登
欠席委員	2名 渡會知子、新保幸男
開催形態	公開(傍聴者2名)
議題	1 報告 ア 平成30年度就学援助事業 イ 令和元年(平成31年)度就学援助事業の実施状況(途中経過) 2 他政令指定都市との比較 3 令和2年度実施計画 4 その他
議事	1 開会 司会：就学係長 2 教育委員会挨拶 インクルーシブ教育等担当部長より挨拶 3 委員紹介 事務局より、第1回審議会を欠席した委員1名を紹介。 4 傍聴者の入場 事務局より、傍聴の申出があることを報告し、傍聴者2名が入場。 委員数9名のうち出席者7名で、条例第6条により本審議会の成立を確認。 5 議事 (1) 就学援助事業の実施報告(事務局より説明) ア 平成30年度就学援助事業の実施報告 平成30年度就学援助事業の実施報告について、区別認定者数及び援助率、申請理由別内訳、決算額等を報告。 イ 令和元年(平成31年)度就学援助事業の実施状況(途中経過報告) 予算額、申請・認定状況、認定者数の推移について説明。令和元年(平成31年)度は、入学準備費の単価が増額したことから予算額が昨年度より増加している。9月10日現在の認定者数は前年度同時期の認定者数と比べ、約1,500人少ない。認定者数は平成24年をピークに徐々に減少している。 委員 認定者数が徐々に減っているが、理由として子供の減少が原因か。 事務局 子供の減少も主たる認定者数の減少の理由であるが、所得が上がった等の景気動向の理由も考えられる。

	<p>(2) 他政令指定都市の就学援助事業概要と本市との比較について（事務局より説明） 横浜市の認定基準である、平成25年8月の生活保護基準の1.0倍は、所得限度額の観点で政令指定都市の平均と比べると決して低い水準ではない。決算額は前年度同様横浜市が最も多く、認定者数、認定率がそれぞれ最も高い都市よりも多くなっている。</p>
委員	横浜市の決算額が一番高いとのことだが、他都市より手厚い支援が受けられるということか。
事務局	詳しい単価については確認しているわけではないが、資料からは入学準備費の単価が他政令都市に比べ比較的多いことがわかる。また、横浜市では4月から在籍している生徒で、年度途中で認定された場合、4月まで遡って支給を行うこともあるため他都市より決算額が多くなっている。
委員	入学準備費を12月に支給しているのは横浜市のみか。
事務局	神奈川県内では大和市が行っているが、今回の調査対象である政令指定都市では横浜市のみとなっている。
委員	川崎市で行われている申請書を希望の有無にかかわらず全世帯から提出していただく取り組みについて、横浜市では何か考えているか。
事務局	業務量増大等の課題点は多いが、事務処理センターの設置構想等検討している。
	<p>(3) 令和2年度就学援助事業の実施計画案について（事務局より説明） 実施計画（案）、及び認定基準（案）についてこれのとおり承認された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者への周知は、案内を保護者全員に配付し、「広報よこはま」に掲載する。 ・ 各区民生委員児童委員や主任児童委員にチラシを配付し、制度の周知を図る。 ・ 手続きについては、学校が受付と保護者への結果の通知及び支給を行う。教育委員会は審査を行い学校へ就学援助費を支出する。 ・ 認定基準は横浜市の生活保護基準に基づき算出する。生活扶助基準の見直しに伴い、平成26年度に就学援助の認定基準を下げた。平成27年度以降は、国の通知等を受け、本市としては認定基準を据え置いている。令和2年度については、令和元年（平成31年）度同様、前年度の認定基準を据え置くことを提案した。 ・ 申請における税務情報の取得については、申請者にとって利用しやすい制度になっており、令和2年度も引き続き運用していく。 ・ 私立学校等就学奨励費の概要、予算額、決算額について説明。
委員	入学準備費について入学前での支給と入学後での支給は今年度、どちらが多かったか。
事務局	具体的な数値は確認しないとわからないが入学前での支給も多数行うことができた。初めての取り組みだったため、周知しきれていない面があった。来年度やその次の年に向けて周知の面で改善していければと思う。
委員	学校と民生委員が行う就学奨励対策協議会の実態を教えてください。
事務局	民生委員と学校の連絡調整が十分図られている場合、開催を省略することが可能なため開催することは少ない。

	<p>議事終了 議事録の作成について会長・副会長への一任が承認された。</p> <p>審議会の終了</p>
資料	<p>(1) 令和元年度第2回就学奨励対策審議会資料</p> <p>(2) 就学援助制度のお知らせ（平成31年度）</p> <p>(3) 私立学校等就学奨励費のお知らせ（令和元年度）</p>